

平成 30 年度  
茅ヶ崎市  
財務書類作成報告書



## —目 次—

1. 地方公会計の概要	1
(1) 地方公会計制度導入の目的	1
(2) 官庁会計と地方公会計制度の違い	1
(3) 民間の企業会計と公会計の違い	1
(4) 財務書類の内容	2
2. 平成 30 年度 茅ヶ崎市財務書類 実数分析	4
(1) 貸借対照表	4
(2) 行政コスト計算書	10
(3) 純資産変動計算書	15
(4) 資金収支計算書	17
3. 平成 30 年度 茅ヶ崎市財務分析(一般会計等)	19
(1) 純資産比率	20
(2) 住民一人当たりの資産額	21
(3) 住民一人当たり負債額	21
(4) 資産老朽化比率	22
(5) 住民一人当たり行政コスト	23
(6) 受益者負担割合	23

## 1. 地方公会計の概要

### (1) 地方公会計制度導入の目的

地方公共団体の会計制度は、地方自治法等により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、予算・決算制度を補完するものとして、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

#### ■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況などをわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

### (2) 官庁会計と地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。このように、地方公会計制度による財務書類では、単式簿記・現金主義による現行の予算・決算制度を補完する帳簿として、発生主義によるストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することが求められています。

### (3) 民間の企業会計と公会計の違い

地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体と民間企業とは会計制度の目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としないので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すこととなります。

(4) 財務書類の内容

①財務書類の作成範囲

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の3種類が公表されることとなります。

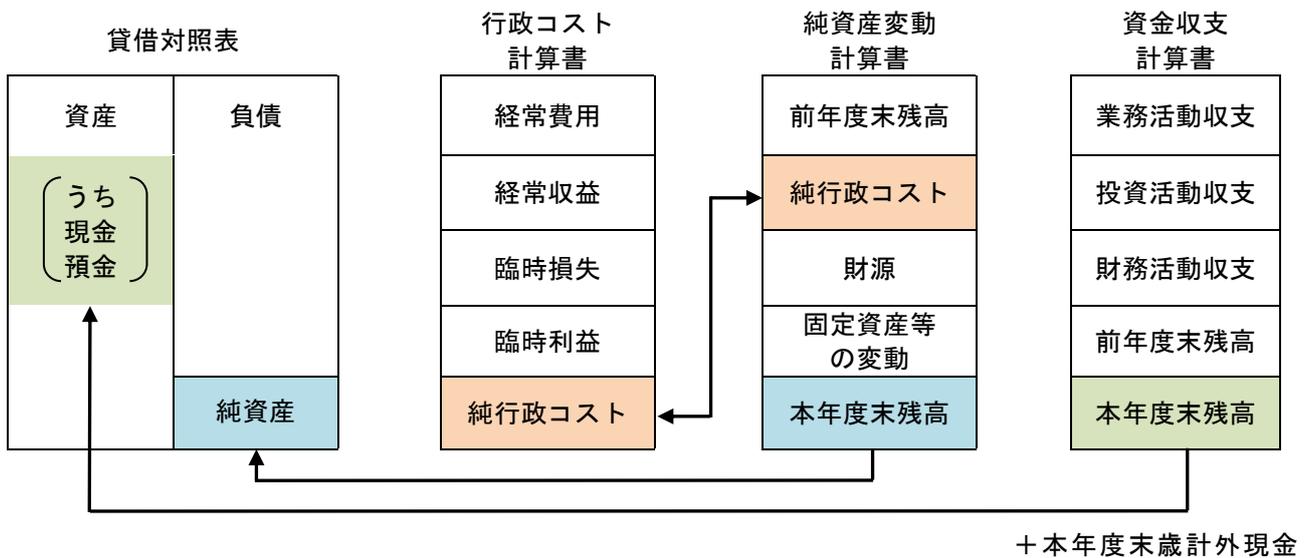
■茅ヶ崎市における財務書類の範囲

連結財務書類	全体財務書類	一般会計等	一般会計	
			公共用地先行取得事業特別会計	
		国民健康保険事業特別会計		
		後期高齢者医療事業特別会計		
		介護保険事業特別会計		
		公共下水道事業会計		
		病院事業会計		
	一部事務組合等	神奈川県後期高齢者医療広域連合	・ 第三セクター 地方公社	茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
				茅ヶ崎市土地開発公社
				茅ヶ崎市社会福祉事業団

②財務書類の種類

【財務書類の体系（4表）】と付属明細表で構成されます。

■財務書類4表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

## 2. 平成 30 年度 茅ヶ崎市財務書類 実数分析

### (1) 貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

#### ■貸借対照表(B/S)の概略図

資産の部（これまで形成した資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
固定資産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、保育所、体育館、公営住宅、 地区集会所など	固定負債	(1) 地方債 国や金融機関からの借入金
	(2) インフラ資産 道路、公園、橋梁、上下水道など		(2) 退職手当引当金 将来見込まれる退職金額
	(3) 物品 車両など		(3) その他の固定負債 長期未払金、損失補償等引当金など
	(4) 投資その他の資産 基金、有価証券、出資金など	流動負債	(1) 賞与等引当金 翌年度夏期賞与の当年度負担額
(1) 現金預金 現金、預金	(2) その他の流動負債 翌年度償還予定の地方債、預り金など		
流動資産	(2) 基金、未収金など 財政調整基金、未収金など	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
		純資産	

資産は茅ヶ崎市がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・県の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

#### (1) 資産

学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産

#### (2) 負債

地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの

#### (3) 純資産

過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財源

## ①平成 30 年度貸借対照表（一般会計等、全体、連結）

（単位：千円）

借方				貸方			
科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
固定資産	211,340,669	295,559,240	295,988,419	固定負債	71,242,529	134,220,008	134,273,425
有形固定資産	208,364,106	287,542,095	287,559,439	地方債等	60,241,172	97,121,697	97,121,697
事業用資産	151,701,634	159,823,007	159,831,763	長期未払金	0	0	0
土地	101,806,612	102,142,876	102,142,876	退職手当引当金	9,270,124	11,162,924	11,216,341
立木竹	0	0	0	損失補償等引当金	0	0	0
建物	110,142,970	127,147,007	127,157,463	その他	1,731,233	25,935,387	25,935,387
建物減価償却累計額	△61,682,511	△71,457,098	△71,458,798	流動負債	5,420,424	11,120,620	13,173,848
工作物	3,500,751	3,685,992	3,685,992	1年内償還予定地方債等	4,181,026	7,186,964	9,121,964
工作物減価償却累計額	△2,715,367	△2,882,058	△2,882,058	未払金	0	2,170,800	2,261,508
船舶・浮標・航空機ほか	0	0	0	未払費用	0	0	24
建設仮勘定	649,178	1,186,289	1,186,289	前受金	0	0	0
インフラ資産	55,709,040	121,058,957	121,058,957	前受収益	0	0	891
土地	29,662,588	32,881,936	32,881,936	賞与等引当金	956,118	1,250,983	1,266,049
建物	2,432,134	3,458,697	3,458,697	預り金	181,925	224,797	236,333
建物減価償却累計額	△288,537	△469,182	△469,182	その他	101,355	287,076	287,080
工作物	71,877,121	147,920,162	147,920,162	負債合計	76,662,953	145,340,628	147,447,273
工作物減価償却累計額	△48,057,422	△62,883,833	△62,883,833	<b>【純資産の部】</b>			
その他	28,427	28,427	28,427	固定資産等形成分	215,654,410	299,872,981	300,312,401
建設仮勘定	54,730	122,751	122,751	余剰分(不足分)	△71,117,771	△131,389,977	△129,532,483
物品	1,942,380	14,419,427	14,457,451	他団体出資等分	0	0	0
物品減価償却累計額	△988,948	△7,759,296	△7,788,732	純資産合計	144,536,639	168,483,004	170,779,918
無形固定資産	34,121	2,799,820	2,799,980	負債及び純資産合計	221,199,591	313,823,631	318,227,191
ソフトウェア	34,121	387,032	387,117				
その他	0	2,412,788	2,412,863				
投資その他の資産	2,942,442	5,217,325	5,628,999				
投資及び出資金	488,352	521,372	213,372				
有価証券	79,110	107,760	107,760				
出資金	409,242	413,612	105,612				
その他	0	0	0				
投資損失引当金	0	0	0				
長期延滞債権	443,514	891,414	895,806				
長期貸付金	0	0	0				
基金	2,076,882	3,993,898	4,708,280				
減価基金	0	0	0				
その他	2,076,882	3,993,898	4,708,280				
その他	0	147,445	148,345				
徴収不能引当金	△66,305	△336,803	△336,803				
流動資産	9,858,922	18,264,391	22,238,772				
現金預金	5,154,513	10,874,924	12,270,855				
資金	4,972,588	10,692,999	12,088,930				
歳計外現金	181,925	181,925	181,925				
未収金	403,166	3,013,268	3,034,660				
短期貸付金	0	0	0				
基金	4,313,741	4,313,741	4,323,983				
財政調整基金	4,313,741	4,313,741	4,323,983				
減価基金	0	0	0				
棚卸資産	0	84,103	2,630,087				
その他	0	83,456	84,286				
徴収不能引当金	△12,498	△105,100	△105,100				
繰延資産	0	0	0				
資産合計	221,199,591	313,823,631	318,227,191				

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

これまでに一般会計等においては約 2,212.0 億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 1,445.4 億円（65.3%）については、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約 766.6 億円（34.7%）については、将来の世代が負担していくこととなります。同様に、全体では資産は約 3,138.2 億円、純資産は約 1,684.8 億円（53.7%）、負債は約 1,453.4 億円（46.3%）、連結では資産は約 3,182.3 億円、純資産は約 1,707.8 億円（53.7%）、負債は約 1,474.5 億円（46.3%）となっています。

②平成 30 年度茅ヶ崎市における資産の状況（一般会計等）

ここでは、茅ヶ崎市が保有している資産状況について見ていきますが、単に茅ヶ崎市の実態把握だけでなく、他団体との比較も行います。

平成 29、30 年度分で集計されている自治体は限定されるため、平成 28 年度分との比較となります。今後近隣及び同規模団体との比較を行うことで、より詳細な数字の分析が可能となります。

イ) 資産の構成割合

これまでの住民ニーズに対応した行政需要により、どのような資産が構成されたのかを計るとともに、他団体との比較により、茅ヶ崎市における資産形成の特徴が把握可能となります。

茅ヶ崎市における資産の構成を見ると、事業用資産が 68.6%、インフラ資産が 25.2%となっております。

事業用資産とインフラ資産の比率が同水準に近いと、市が特定の産業に偏らずにバランスよく発展してきたものと想定されます。

■資産の構成割合と他団体比較（単位：千円）

※（一社）地方公会計研究センター調（平成 28 年度）関東地方 101 自治体の人口規模別平均

項目（金額：千円）	【関東平均】		【関東平均参考】				
	茅ヶ崎市 H30年度	人口 20～50万人 (5団体)	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 50万人～ (4団体)
有形固定資産	208,364,106	421,344,263	15,086,495	40,857,644	89,623,010	180,131,804	1,544,138,835
事業用資産	151,701,634	174,123,535	7,234,659	21,930,782	40,238,179	87,714,078	753,344,735
インフラ資産	55,709,040	244,645,955	7,715,396	18,702,435	48,788,454	91,219,676	782,256,424
物品	953,432	12,110,912	550,433	777,047	1,755,611	3,872,756	22,268,761
無形固定資産	34,121	653,449	22,215	14,241	65,506	59,299	2,456,781
投資その他の資産	2,942,442	17,159,083	2,384,583	3,486,142	7,793,590	10,478,271	207,494,282
流動資産	9,858,922	14,298,820	1,322,020	2,454,600	4,715,850	7,382,299	52,113,061
資産合計	221,199,591	453,455,614	18,815,314	46,812,626	102,197,956	198,051,674	1,806,202,958
項目（資産合計に対する構成比）	茅ヶ崎市 H30年度	人口 20～50万人 (5団体)	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 50万人～ (4団体)
有形固定資産	94.2%	92.9%	80.2%	87.3%	87.7%	91.0%	85.5%
事業用資産	68.6%	38.4%	38.5%	46.8%	39.4%	44.3%	41.7%
インフラ資産	25.2%	54.0%	41.0%	40.0%	47.7%	46.1%	43.3%
物品	0.4%	2.7%	2.9%	1.7%	1.7%	2.0%	1.2%
無形固定資産	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
投資その他の資産	1.3%	3.8%	12.7%	7.4%	7.6%	5.3%	11.5%
流動資産	4.5%	3.2%	7.0%	5.2%	4.6%	3.7%	2.9%
資産合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

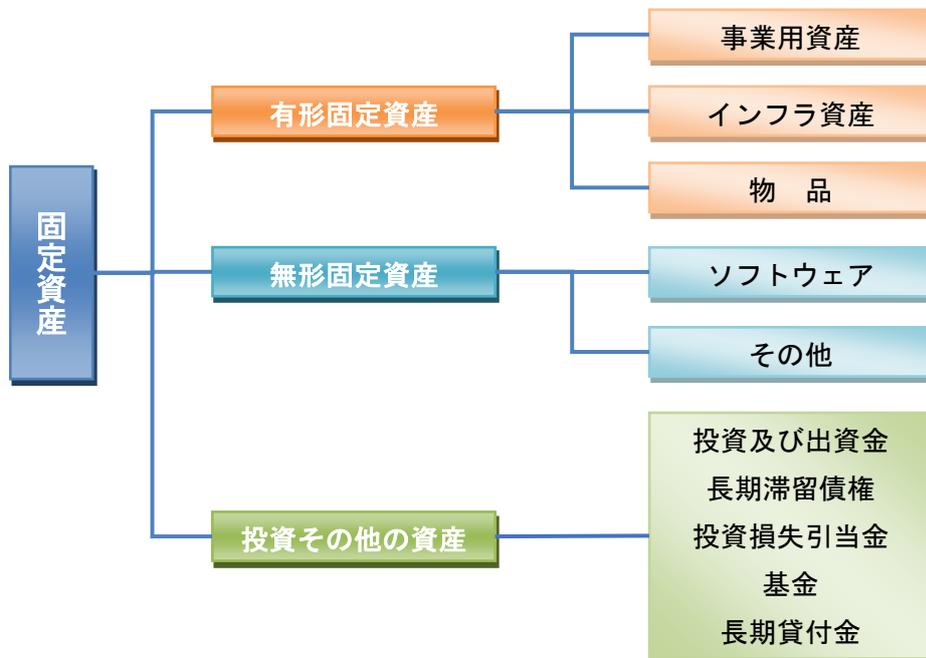
【参考：地方公会計における資産】

■資産の定義

地方公会計制度における資産とは、「過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいう。」としています。

■固定資産の体系

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに分類され、それぞれ固定資産台帳の整備が求められています。

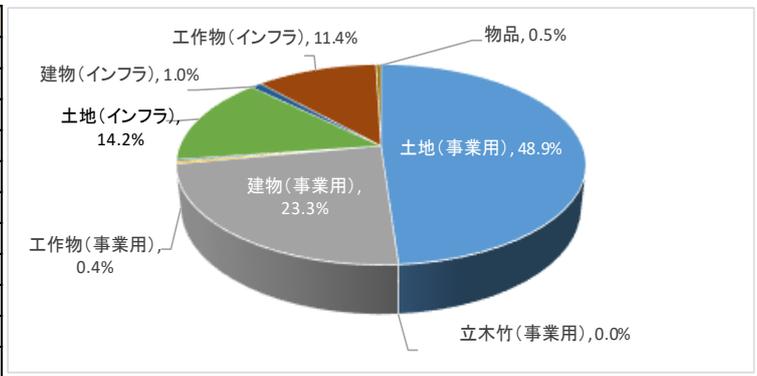


□) 有形固定資産の状況

これまでに茅ヶ崎市で形成した有形固定資産の割合をみると以下の通りになります。

■有形固定資産の形成割合 (単位:千円)

科目	金額	割合
土地(事業用)	101,806,612	48.9%
立木竹(事業用)	0	0.0%
建物(事業用)	48,460,459	23.3%
工作物(事業用)	785,385	0.4%
建設仮勘定(事業用)	649,178	0.3%
土地(インフラ)	29,662,588	14.2%
建物(インフラ)	2,143,597	1.0%
工作物(インフラ)	23,819,698	11.4%
建設仮勘定(インフラ)	54,730	0.0%
物品	953,432	0.5%
合計	208,335,679	100.0%



※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

最も多くの投資を行った資産は土地（事業用資産）の 48.9%、次いで建物（事業用資産）の 23.3%となります。

八) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。

茅ヶ崎市においては、59.9%と他団体と比較すると若干低めの水準です。なお、事業用資産は 56.7%、インフラ資産は 65.0%となっています。

■資産老朽化比率

(単位:千円)

項目(金額:千円)	【関東平均】		【関東平均参考】				
	茅ヶ崎市 H30年度	人口 20~50万人 (5団体)	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1~5万人 (46団体)	人口 5~10万人 (21団体)	人口 10~20万人 (16団体)	人口 50万人~ (4団体)
償却資産取得価額合計	189,926,493	345,884,255	31,024,108	59,805,368	118,841,805	187,373,742	1,278,533,166
減価償却累計額	113,735,494	217,230,187	19,018,203	34,675,905	69,221,195	104,037,261	693,789,826
資産老朽化比率(有形固定資産償却率)	59.9%	62.8%	61.3%	58.0%	58.2%	55.5%	54.3%
【参考】事業用資産	56.7%	-	-	-	-	-	-
【参考】インフラ資産	65.0%	-	-	-	-	-	-

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

### ③平成 30 年度茅ヶ崎市における純資産の状況

純資産は前述したとおり、形成した資産に対して、税収や補助金でどの程度賄われたのかを計るもので、純資産比率（資産合計に対する純資産合計の割合）で確認することができます。

茅ヶ崎市の純資産比率は 65.3%で他団体と比較すると若干低めの水準です。

#### ■純資産比率の状況

（単位：千円）

項目(金額:千円)	【関東平均】		【関東平均参考】				
	茅ヶ崎市 H30年度	人口 20~50万人 (5団体)	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1~5万人 (46団体)	人口 5~10万人 (21団体)	人口 10~20万人 (16団体)	人口 50万人~ (4団体)
資産合計	221,199,591	453,455,614	18,815,314	46,812,626	102,197,956	198,051,674	1,806,202,958
負債合計	76,662,953	75,608,666	4,473,813	12,555,764	29,658,681	48,529,176	984,731,208
純資産合計	144,536,639	377,846,949	14,341,501	34,256,862	72,539,275	149,522,498	821,471,751
純資産比率	65.3%	83.3%	76.2%	73.2%	71.0%	75.5%	45.5%
負債比率	34.7%	16.7%	23.8%	26.8%	29.0%	24.5%	54.5%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

下記は、資産形成に対して地方債の残高がどの程度含まれているのかをみるものです。資産に対して、地方債残高の割合をみると、茅ヶ崎市は 29.1%で他団体と比較すると地方債の割合は若干高めの水準です。

#### ■参考:資産合計対地方債割合

（単位：千円）

項目(金額:千円)	【関東平均】		【関東平均参考】				
	茅ヶ崎市 H30年度	人口 20~50万人 (5団体)	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1~5万人 (46団体)	人口 5~10万人 (21団体)	人口 10~20万人 (16団体)	人口 50万人~ (4団体)
資産合計	221,199,591	453,455,614	18,815,314	46,812,626	102,197,956	198,051,674	1,806,202,958
地方債残高	64,422,198	53,715,697	3,476,254	10,208,822	24,678,924	39,517,945	863,431,333
資産合計対地方債割合	29.1%	11.8%	18.5%	21.8%	24.1%	20.0%	47.8%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

## (2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外の④移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみることが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産・負債の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

### ◆費用 : 行政サービス提供のために費やしたもの

#### ①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用(当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額)など

#### ②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費(社会資本の経年劣化等に伴う減少額)など

#### ③その他業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

#### ④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

### ◆収益 : 直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

## ①平成 30 年度行政コスト計算書（一般会計等、全体、連結）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
経常費用	63,352,581	112,670,077	128,760,634
業務費用	35,011,972	52,355,806	53,450,621
人件費	14,437,214	21,287,173	21,886,105
職員給与費	11,398,228	15,820,294	16,288,919
賞与等引当金繰入額	956,118	1,220,874	1,220,874
退職手当引当金繰入額	968,165	1,158,001	1,158,001
その他	1,114,704	3,088,005	3,218,311
物件費等	19,522,156	28,500,309	28,576,620
物件費	14,547,311	19,730,684	19,787,798
維持補修費	915,296	1,165,346	1,179,665
減価償却費	4,059,549	7,604,279	7,608,903
その他	0	0	254
その他の業務費用	1,052,602	2,568,324	2,987,897
支払利息	373,948	1,139,142	1,139,142
徴収不能引当金繰入額	△8,475	△35,934	△35,934
その他	687,129	1,465,116	1,884,688
移転費用	28,340,609	60,314,271	75,310,013
補助金等	9,461,045	45,797,298	60,767,919
社会保障給付	14,494,293	14,495,817	14,495,817
他会計への繰出金	4,364,115	0	0
その他	21,156	21,156	46,277
経常収益	2,389,429	14,672,539	15,102,494
使用料及び手数料	823,615	11,372,502	11,383,021
その他	1,565,814	3,300,037	3,719,472
純経常行政コスト	60,963,152	97,997,538	113,658,141
臨時損失	768,329	814,627	814,689
災害復旧事業費	1,740	1,740	1,740
資産除売却損	766,589	775,803	775,803
損失補償等引当金繰入額	0	0	0
その他	0	37,084	37,147
臨時利益	9,184	276,294	276,294
資産売却益	9,184	9,184	9,184
その他	0	267,109	267,109
純行政コスト	61,722,297	98,535,871	114,196,536

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。  
全体財務書類の他会計への繰出金は内部取引のため相殺消去処理しています。

平成30年度の行政コスト総額は一般会計等で約633.5億円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約23.9億円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約609.6億円、臨時損益を加えた純行政コストは約617.2億円となっています。同様に純行政コストは全体で約985.4億円、連結で約1,142.0億円となっています。

## ②経常費用の構成割合

最初に、経常費用の構成割合を見ます。この割合を他団体との比較をすることによって、茅ヶ崎市がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

茅ヶ崎市においては、業務費用が55.3%、移転費用が44.7%で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が22.8%、物件費等に30.8%、その他の業務費用が1.7%となっています。

### ■経常費用の構成割合

(単位:千円)

項目(金額:千円)	【関東平均】		【関東平均参考】				
	茅ヶ崎市 H30年度	人口 20~50万人 (5団体)	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1~5万人 (46団体)	人口 5~10万人 (21団体)	人口 10~20万人 (16団体)	人口 50万人~ (4団体)
経常費用	63,352,581	92,357,126	3,956,472	9,512,090	24,073,345	46,451,234	425,581,975
業務費用	35,011,972	50,553,054	2,608,611	5,459,590	13,038,303	24,319,832	228,449,766
人件費	14,437,214	20,728,281	817,426	1,917,636	4,636,559	9,220,208	120,893,067
物件費等	19,522,156	19,207,690	901,692	1,883,628	4,896,657	9,320,741	53,098,487
その他の業務費用	1,052,602	1,156,121	43,222	190,328	446,331	762,368	12,373,685
移転費用	28,340,609	41,804,072	1,347,861	4,052,500	11,035,042	22,131,401	197,132,209
項目(経常費用 に対する構成比)	茅ヶ崎市 H30年度	人口 20~50万人 (5団体)	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1~5万人 (46団体)	人口 5~10万人 (21団体)	人口 10~20万人 (16団体)	人口 50万人~ (4団体)
経常費用	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
業務費用	55.3%	54.7%	65.9%	57.4%	54.2%	52.4%	53.7%
人件費	22.8%	22.4%	20.7%	20.2%	19.3%	19.8%	28.4%
物件費等	30.8%	20.8%	22.8%	19.8%	20.3%	20.1%	12.5%
その他の業務費用	1.7%	1.3%	1.1%	2.0%	1.9%	1.6%	2.9%
移転費用	44.7%	45.3%	34.1%	42.6%	45.8%	47.6%	46.3%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

### ③減価償却費の状況

自治体は多くの資産を有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が低いと減価償却が行政コスト全体に占める割合も高くなります。茅ヶ崎市における減価償却費の構成割合は6.4%であり、人口20～50万人の自治体平均より若干低めの水準です。

また、償却資産合計に対する減価償却費の割合をみると、5.3%となっています。これは単純に考えると、新たな資産を形成しない限り、今後資産老朽化比率が5.3ポイント上昇することになります。したがって、資産の形成については計画的に行うことが重要となります。

### ■減価償却費の状況

(単位:千円)

項目(金額:千円)	【関東平均】		【関東平均参考】				
	茅ヶ崎市 H30年度	人口 20～50万人 (5団体)	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1～5万人 (46団体)	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 50万人～ (4団体)
減価償却費	4,059,549	6,917,670	620,050	1,244,455	2,589,607	3,964,266	27,044,372
経常費用	63,352,581	92,357,126	3,956,472	9,512,090	24,073,345	46,451,234	425,581,975
対経常費用 減価償却費割合	6.4%	7.5%	15.7%	13.1%	10.8%	8.5%	6.4%
償却資産合計	76,225,119	128,654,067	12,005,904	25,129,462	49,620,610	83,336,481	584,743,339
対償却資産合計 減価償却費割合	5.3%	5.4%	5.2%	5.0%	5.2%	4.8%	4.6%
資産合計	221,199,591	453,455,614	18,815,314	46,812,626	102,197,956	198,051,674	1,806,202,958
対資産合計 減価償却費割合	1.8%	1.5%	3.3%	2.7%	2.5%	2.0%	1.5%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

#### ④移転費用の状況

自治体においては、行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生(扶助)や他事業(他会計)の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。

茅ヶ崎市の経常費用全体の構成は、他団体の一部運営経費などの補助金等が14.9%、扶助費である社会保障給付が22.9%、他会計の負担分である繰出金が6.9%となっています。他団体と比較すると、他会計への繰出金の割合は若干低めの水準になっています。

#### ■経常費用に対する移転費用の割合

(単位:千円)

項目(金額:千円)	【関東平均】		【関東平均参考】				
	茅ヶ崎市 H30年度	人口 20~50万人 (5団体)	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1~5万人 (46団体)	人口 5~10万人 (21団体)	人口 10~20万人 (16団体)	人口 50万人~ (4団体)
経常費用	63,352,581	92,357,126	3,956,472	9,512,090	24,073,345	46,451,234	425,581,975
移転費用	28,340,609	41,804,072	1,347,861	4,052,500	11,035,042	22,131,401	197,132,209
補助金等	9,461,045	7,831,257	778,043	1,691,876	3,610,260	6,166,415	107,247,377
社会保障給付	14,494,293	24,651,964	230,182	1,293,304	4,584,123	10,925,924	64,668,219
他会計への繰出金	4,364,115	7,251,337	327,766	1,046,429	2,514,626	4,917,113	22,436,948
その他	21,156	2,069,513	11,870	20,891	326,033	121,950	2,779,666
項目(経常費用 に対する構成比)	茅ヶ崎市 H30年度	人口 20~50万人 (5団体)	人口 1万人未満 (9団体)	人口 1~5万人 (46団体)	人口 5~10万人 (21団体)	人口 10~20万人 (16団体)	人口 50万人~ (4団体)
経常費用	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
移転費用	44.7%	45.3%	34.1%	42.6%	45.8%	47.6%	46.3%
補助金等	14.9%	8.5%	19.7%	17.8%	15.0%	13.3%	25.2%
社会保障給付	22.9%	26.7%	5.8%	13.6%	19.0%	23.5%	15.2%
他会計への繰出金	6.9%	7.9%	8.3%	11.0%	10.4%	10.6%	5.3%
その他	0.1%	2.2%	0.3%	0.2%	1.4%	0.3%	0.7%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

### (3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

#### (1) 余剰分の計算

##### ① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致します。

##### ② 財源

財源をどのような収入(税収等、国庫補助金)で調達したかを表します。

#### (2) 固定資産形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

##### ① 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

##### ② 資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

##### ③ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

## ①平成 30 年度純資産変動計算書（一般会計等、全体、連結 簡易表示）

(単位：千円)

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	150,959,340	174,872,794	177,879,353
純行政コスト(△)	△61,722,297	△98,535,871	△114,196,536
財源	60,287,821	96,718,554	111,952,850
税収等	44,612,741	75,879,646	80,786,144
国県等補助金	15,675,081	20,838,907	31,166,706
本年度差額	△1,434,475	△1,817,318	△2,243,686
無償所管換等	817,589	817,589	818,147
その他	△5,805,814	△5,390,062	△5,673,896
本年度純資産変動額	△6,422,701	△6,389,791	△7,099,435
本年度末純資産残高	144,536,639	168,483,004	170,779,918

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成30年度は、本年度末純資産残高が一般会計等において、約1,445.4億円となっており、また、全体では約1,684.8億円、連結では約1,707.8億円となっています。

純資産変動計算書の本年度純資産変動額は、企業会計の利益剰余金の増減にあたる場所でもあり、今後の推移をみる必要があります。

#### (4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。資金収支の状態とは、自治体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動による資金の期中取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を評価する上で有用な財務情報としています。

- ①業務活動収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③財務活動収支：公債、借入金などの収入、支出など

#### ①平成 30 年度資金収支計算書（一般会計等、全体 簡易表示）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
<b>【業務活動収支】</b>			
業務支出	59,525,339	105,246,684	121,313,904
業務費用支出	31,184,730	44,932,414	46,009,143
移転費用支出	28,340,609	60,314,271	75,304,761
業務収入	62,073,483	109,758,633	124,067,271
臨時支出	1,740	38,824	38,886
臨時収入	0	267,109	1,632,976
業務活動収支	2,546,405	4,740,234	4,347,457
<b>【投資活動収支】</b>			
投資活動支出	11,317,707	13,976,270	13,681,897
投資活動収入	2,697,408	3,510,631	3,233,207
投資活動収支	△8,620,299	△10,465,639	△10,448,691
<b>【財務活動収支】</b>			
財務活動支出	4,103,301	7,161,842	9,621,842
財務活動収入	10,871,944	12,942,780	15,378,414
財務活動収支	6,768,643	5,780,938	5,756,571
本年度資金収支額	694,748	55,533	△344,662
前年度末資金残高	4,277,840	10,637,465	12,433,592
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	0
本年度末資金残高	4,972,588	10,692,999	12,088,930

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成30年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は一般会計等で約7.0億円の増加となり、資金残高は約49.7億円に増加しました。全体では約56百万円の増加で、資金残高は約106.9億円に増加、連結では約3.5億円の減少で、資金残高は約120.9億円に減少しました。

## ②資金収支計算書（全体表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
<b>【業務活動収支】</b>			
業務支出	59,525,339	105,246,684	121,313,904
業務費用支出	31,184,730	44,932,414	46,009,143
人件費支出	14,559,766	21,417,290	22,001,789
物件費等支出	15,563,886	20,970,441	21,044,852
支払利息支出	373,948	1,159,024	1,159,024
その他の支出	687,129	1,385,659	1,803,478
移転費用支出	28,340,609	60,314,271	75,304,761
補助金等支出	9,461,045	45,797,298	60,767,838
社会保障給付支出	14,494,293	14,495,817	14,495,817
他会計への繰出支出	4,364,115	0	0
その他の支出	21,156	21,156	41,106
業務収入	62,073,483	109,758,633	124,067,271
税収等収入	44,775,359	75,067,188	79,973,683
国県等補助金収入	14,942,627	20,106,453	29,089,676
使用料及び手数料収入	824,672	11,322,028	11,422,891
その他の収入	1,530,825	3,262,963	3,581,021
臨時支出	1,740	38,824	38,886
災害復旧事業費支出	1,740	1,740	1,740
その他の支出	0	37,084	37,147
臨時収入	0	267,109	1,632,976
業務活動収支	2,546,405	4,740,234	4,347,457
<b>【投資活動収支】</b>			
投資活動支出	11,317,707	13,976,270	13,681,897
公共施設等整備費支出	8,923,522	10,906,592	10,908,199
基金積立金支出	585,238	1,250,266	1,454,242
投資及び出資金支出	0	0	44
貸付金支出	1,808,947	1,819,413	1,319,413
その他の支出	0	0	0
投資活動収入	2,697,408	3,510,631	3,233,207
国県等補助金収入	732,454	945,481	945,481
基金取崩収入	143,356	143,356	355,758
貸付金元金回収収入	1,808,947	1,811,328	1,311,328
資産売却収入	12,651	3,561	13,734
その他の収入	0	606,906	606,906
投資活動収支	△8,620,299	△10,465,639	△10,448,691
<b>【財務活動収支】</b>			
財務活動支出	4,103,301	7,161,842	9,621,842
地方債等償還支出	4,103,301	7,032,505	9,492,505
その他の支出	0	129,337	129,337
財務活動収入	10,871,944	12,942,780	15,378,414
地方債等発行収入	10,871,944	12,942,780	15,377,780
その他の収入	0	0	633
財務活動収支	6,768,643	5,780,938	5,756,571
本年度資金収支額	694,748	55,533	△344,662
前年度末資金残高	4,277,840	10,637,465	12,433,592
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	0
本年度末資金残高	4,972,588	10,692,999	12,088,930

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。  
 全体財務書類の他会計への繰出支出は内部取引のため相殺消去処理しています。

### 3. 平成 30 年度 茅ヶ崎市財務分析（一般会計等）

これまででは、茅ヶ崎市の財務書類を実数で検証してきましたが、これだけでは茅ヶ崎市における健全性や効率性を推し量ることはできません。

そこで、財務書類や各種資料からの数値を指標に置き換えて分析いたします。これにより、茅ヶ崎市と関東地方内自治体人口 20～50 万人の自治体平均と比較し、優れている項目や改善が必要な項目を把握することができるようになります。ここでは一般会計等に焦点を当て、主要な指標分析をしていきます。

#### 経営指標

- (1) 純資産比率
- (2) 住民一人当たりの資産額
- (3) 住民一人当たり負債額
- (4) 資産老朽化比率
- (5) 住民一人当たり行政コスト
- (6) 受益者負担割合

- 純資産比率は 65.3%で平均値 79.6%の 82.0%
- 住民一人当たりの資産額は 92 万円で平均値 136 万円の 67.6%
- 住民一人当たりの負債額は 32 万円で平均値 24 万円の 133.3%
- 資産老朽化比率は 59.9%で平均値 62.7%の 95.6%
- 住民一人当たりの行政コストは 26 万円で平均値 28 万円の 92.9%
- 受益者負担割合は 3.8%で平均値 6.0%の 63.2%

## (1) 純資産比率

指標名	計算式	茅ヶ崎市	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
		H30年度				
純資産比率	$\frac{\text{純資産合計額}}{\text{資産合計額}} \times 100$	65.3%	69.5%	69.9%	79.6%	57.4%

茅ヶ崎市の純資産比率は、65.3%となっています。平均値より若干低めの水準です。

当指標につき、事例を用いて説明します。

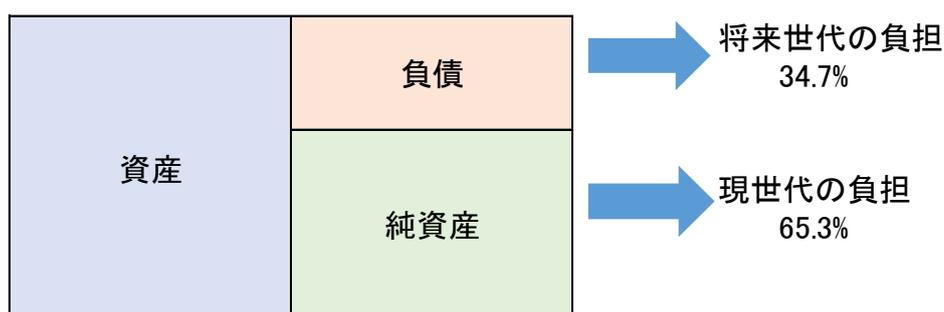
資産である車を100万円で購入した際の自己資金と借金（ローン）の割合を例に説明します。この場合、自己資金が30万円で借金が70万円だとすると、この70万円は将来の自分が払っていくことになります。

ここでいう自己資金は貸借対照表の純資産であり、借金は負債ということになります。

茅ヶ崎市の場合だと、自己資金が65.3万円、借金が34.7万円ということになります。しかしながら、資産の老朽化が進めば比率が低下していくことになります。

その意味でも、今後、世代間のバランスを見ながら資産の更新や形成をしていく必要があります。

## 【純資産比率のイメージ図】



## (2) 住民一人当たりの資産額

指標名	計算式	茅ヶ崎市	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
		H30年度				
住民一人当たりの資産額	資産合計額÷人口	92万円	141万円	132万円	136万円	131万円

自治体の資産総額は人口規模によって異なるので、住民一人当たりの数値に置き換えて分析をする必要があります。人口は平成 31 年 3 月 31 日の住民基本台帳の 241,723 人で算出しています。

茅ヶ崎市の「住民一人当たりの資産額」は 92 万円で、平均値の 136 万円よりも若干低い水準です。

資産が多い場合、それだけ住民の福祉の増進や住民サービスに寄与することになりますが、その一方で資産の大きさに応じて維持補修費などのコストが発生します。

## (3) 住民一人当たり負債額

指標名	計算式	茅ヶ崎市	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
		H30年度				
住民一人当たり負債額	負債合計額÷人口	32万円	41万円	34万円	24万円	52万円

住民一人当たりの負債額が適正かどうかを見るには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。茅ヶ崎市は、平均値より若干高めの水準です。

## (4) 資産老朽化比率

指標名	計算式	茅ヶ崎市	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
		H30年度				
資産老朽化比率 (有形固定資産減価償却率)	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	59.9%	57.9%	57.2%	62.7%	56.1%
【参考】事業用資産	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	56.7%	-	-	-	-
【参考】インフラ資産	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	65.0%	-	-	-	-

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。

具体的な有用性としては以下の2点があげられます。

- 既存の財政指標では把握できなかった自治体の資産の現状に関する情報を他の自治体と横比較できる形で「見える化」することができる。
- 指標を他の団体と比較することによって、公共施設の現状を把握し、今後どのように公共施設全体をマネジメントしていくかについて、政策を検討するきっかけを得ることができる。

この指標が 50%になると、現在保有している建物や施設の半分が、すでに帳簿上の価値を失っているということになります。今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

茅ヶ崎市の指標は、59.9%であり、平均より低めの水準です。資産の内訳をみると、事業用資産が 56.7%、インフラ資産が 65.0%です。今後は公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を確実に推進していくことが必要となります。

## (5) 住民一人当たり行政コスト

指標名	計算式	茅ヶ崎市	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
		H30年度				
住民一人当たり行政コスト	純経常行政コスト ÷人口	26万円	31万円	30万円	28万円	28万円

行政コスト計算書で算出される経常的なコストである純行政コストを、住民基本台帳で除して住民一人当たり純行政コストとすることにより、自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

茅ヶ崎市は 26 万円と、住民一人当たりのコストは平均値より若干低めの水準になっています。

この指標は人口規模によって適正值が異なりますので、この指標を使って分析する際には、同規模の人口を有する自治体と比較する必要があります。

## (6) 受益者負担割合

指標名	計算式	茅ヶ崎市	人口 5～10万人 (21団体)	人口 10～20万人 (16団体)	人口 20～50万人 (5団体)	人口 50万人～ (4団体)
		H30年度				
受益者負担割合	経常収益 ÷経常費用	3.8%	4.5%	4.8%	6.0%	5.9%

受益者負担割合は、行政活動の自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）を測定するための指標であり、行政コスト計算における経常収益（使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額）と経常費用を比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することが可能になります。

茅ヶ崎市の受益者負担割合は 3.8%で、経常費用を経常収益で賄っている割合は平均値より若干低めの水準になります。